

令和7年度 千葉県児童生徒・教職員科学作品展募集要項

1 作品受付について

(1) 出品先

- ① 公立小・中学校（義務教育学校、中等教育学校前期課程を含む）※以下、公立小・中学校と表記。

各学校は、校長の承認を経て、千葉県教育研究会理科教育部会の支部に出品する。出品日時、方法等は、各支部による。

ただし、県立中学校は、③による。

- ② 千葉県教育研究会理科教育部会各支部

千葉県教育研究会理科教育部会の各支部は、学校から出品された科学工夫作品及び科学論文を審査の上、各支部長の承認を経て、県に出品する。

- ③ 国・私立小・中学校、県立中学校、公・私立高等学校、国・公立特別支援学校、高等専門学校

各学校は、校長の承認を経て、千葉県総合教育センターに出品する。

- ④ 教職員自作教具

応募者は、校長の承認を経て、千葉県総合教育センターに出品する。

ただし、応募者の所属する学校が、公立小・中学校の場合、千葉県教育研究会理科教育部会の所属支部と出品の仕方について確認の上、出品する。また、所属先によって受付時間が異なることに留意する。

(2) 出品日時 令和7年9月25日（木） 9：00～16：00

搬入および搬出時間	支部・学校
9:00～11:00	船橋 習志野 八千代 国・私立小・中学校 県立中学校 国・公立特別支援学校 印旛 君津 公・私立高等学校 高等専門学校
11:00～12:00 13:00～14:00 ※12:00～13:00は 搬出入不可	松戸 東総 山武 長生 葛北 柏 香取 安房 夷隅
14:00～16:00	葛南 浦安 市川 千葉 市原

(3) 出品場所 千葉県総合教育センター科学技術棟

(4) 出品点数

- ① 千葉県教育研究会理科教育部会

各支部を単位として、別紙1「『千葉県教育研究会理科教育部会』の各支部の出品点数」（公立小・中学校のみに送付）に示す出品点数範囲内で千葉県総合教育センターに出品する。

- ② 国・私立小・中学校、県立中学校、公・私立高等学校、国・公立特別支援学校、高等専門学校

各学校は校内審査を経た優秀な科学工夫作品及び科学論文を、それぞれ下に示す出品点数範囲内で千葉県総合教育センターに出品する。

小学校（小学部） 各学校合計 6点（各学年最大2点）

中学校（中学部） 各学校合計 6点（各学年最大3点）

高等学校（高等部） 各学校合計 12点（各学年最大6点）

高等専門学校（3年まで） 各学校合計 6点（各学年最大3点）

- ③ 教職員自作教具

教具として有用な作品を1～2点程度を千葉県総合教育センターに出品する。

2 提出物

(1) 提出物

① 千葉県教育研究会理科教育部会

次のアを令和7年9月19日（金）正午までにデータ提出し、イを受付当日提出する。

ウを提出する場合は、受付当日に科学工夫作品解説書（様式2）内の指定された場所に作成した二次元コードを印刷もしくは貼付して提出する。

ア 出品一覧表（支部別出品総数票を含む）（Microsoft Excel ファイル）

ファイル名「出品一覧表（支部別出品総数票を含む）_千理研各支部用（○○支部）」

※ 出品一覧表へ支部長印を押印する必要はないが、支部長の承認を得てから提出する。

イ 科学工夫作品解説書（様式2）のコピー各1部

（例）科学工夫作品13点を出品する場合は、それぞれの作品に添付されている科学工夫作品解説書（様式2）を1部コピーし、計13部を提出する。

ウ 動画二次元コード（任意）

作品の動く様子を一般公開来場者が動画で視聴するための二次元コードを任意で提出できる。※詳細は別紙2を参照。

② 国・私立小・中学校、県立中学校、公・私立高等学校、国・公立特別支援学校、高等専門学校

次のアを令和7年9月19日（金）正午までにデータ提出し、イを受付当日提出する。

ウを提出する場合は、受付当日に科学工夫作品解説書（様式2）内の指定された場所に作成した二次元コードを印刷もしくは貼付して提出する。

ア 出品一覧表（Microsoft Excel ファイル）

ファイル名「国・県・私・特支・高等・高等専門_出品一覧表」

イ 科学工夫作品解説書（様式2）のコピー各1部

（例）科学工夫作品6点を出品する場合は、それぞれの作品に添付されている科学工夫作品解説書（様式2）を1部コピーし、計6部を提出する。

ウ 動画二次元コード（任意）

作品の動く様子を一般公開来場者が動画で視聴するための二次元コードを任意で提出できる。※詳細は別紙2を参照。

③ 教職員自作教具

出品一覧表（Microsoft Excel ファイル）を令和7年9月19日（金）正午までに、データ提出する。ファイル名「教職員自作教具_出品一覧表」

動画二次元コードを提出する場合は、受付当日に自作教具解説書（様式2）内の指定された場所に作成した二次元コードを印刷もしくは貼付して提出する。※詳細は別紙2を参照。

(2) データ提出先

千葉県児童生徒・教職員科学作品展実行委員会事務局

(3) 提出方法

メール（e-mail：sosecurri_kagaku@mz.pref.chiba.lg.jp）

動画二次元コード 別紙2を参照

(4) その他

① 出品総数票、出品一覧表等の様式は、県総合教育センターウェブサイトから入手する。<https://www.cgec.ed.jp/nc/sien/sakuhin>

- ② 出品一覧表は、科学工夫作品の部と科学論文の部にシートが分かれているので、該当のシートに入力する。小学校・中学校は、同じシート内に入力する。
- ③ 出品カード（様式1）、工夫作品解説書（様式2）、出品一覧表の3点に記載されている作品名、学校名、学年、氏名等が一致していることを確認する。（自作教具解説書も同様）
- ④ 氏名に外字を用いる場合は、出品一覧表の氏名欄は「・」とし、出品一覧表の備考欄にその外字をわかるように明記する。
- ⑤ 氏名については、個人名または団体名のいずれかとする。
※ 個人名は最大3名までとし、4名以上は団体名となる。

3 科学工夫作品について

(1) 出品カード（様式1）及び科学工夫作品解説書（様式2）

出品物には出品カード（様式1）及び科学工夫作品解説書（様式2）（自作教具解説書も同様）を添付する。

出品カード（様式1）

※ はがきサイズ 厚紙

出品カード		
ふりがな 学校名		
学年	第	学年
ふりがな 氏名		
※本人または保護者に確認を取り、必ず□に☑を記入してください。		
<input type="checkbox"/> 会社名・商品名・キャラクター名・音楽等は使っていない。 <small>（知的財産権には抵触していない）</small>		
相当教員名		
証明（必ず□に☑を記入してください。） <input type="checkbox"/> 本人の作品であることを証明する。		
校長氏名		
概要		

科学工夫作品解説書（様式2）

※ A4サイズ 厚紙

科学工夫作品解説書		
作品名	立	学校
学校名	第	学年
学年	立	学校
ふりがな 氏名	動機やしくみとはたらき、特に工夫した点等	
付属品 名称、個数等を正確に記入する。		
作品の大きさ たて cm、よこ cm、高さ cm		動画二次元コード
作品の重さ 約 kg		

（注意事項）

- ・ 出品カード（様式1）へ職印を押印する必要はないが、学校長の承認を得てから出品する。
- ・ 作品名、学校名、学年、氏名は受賞者名簿や賞状を作成する際の資料とするので、正確に記入する。
- ・ 出品カード等は、必ず県総合教育センターウェブサイトから今年度のものを入手する。
※ 入手の方法は、別添資料「募集要項等の入手について」参照
- ・ 氏名の記入について、部活動等の団体による研究は、3名までは個人名をすべて記入する。4名以上の場合は氏名欄に団体名のみを記入する。
- ・ 科学工夫作品解説書（様式2）に付属品の名称、個数等を正確に記入する。
- ・ 「動画二次元コード」欄には、動画データの二次元コードを印刷もしくは貼付して提出する。提出しない場合は斜線を入れる。

- (2) 寸法・重量 ※ 下記の規定寸法、重量を超えた作品は原則として提出しない。
科学工夫作品の大きさは、たて・よこ・高さとも1m以内、重量20kg以内とする。
- (3) 留意事項
- ① 他の作品展等に重複応募の科学工夫作品でも出品を受け付ける。ただし、出品一覧表提出期日の時点で、他の作品展等の結果が発表されていない出品物に限る。
 - ② 当作品展では、一人が複数出品することも可とする。共同製作も同様とする。ただし、全国展では、「ひとり1作品に限る（共同作品も同様）」の記載がある。また、共同製作について「3名以内」の記載がある。
 - ③ 共同製作した科学工夫作品は、出品者の中で最も上の学年の出品物として取り扱う。
 - ④ プログラミングを活用した科学工夫作品も出品することができる。
 - ⑤ 知的財産権に抵触する出品物（会社名・商品名・キャラクターネーム・音楽等）は原則提出しない。※別紙3を参考にすること。
 - ⑥ 搬入時及び審査において動作確認をするので、作品が動作するために必要な物（例：電池・水槽・延長コード等）を添えて搬入すること。また、動作のためのスイッチ等は分かりやすい場所に設置すること。
 - ⑦ 破損しやすいもの、安全上問題のあるものなど、保管や取扱いが困難なものは出品しない。
 - ⑧ 動画二次元コードの提出は任意である。提出された動画は一般公開の来場者（不特定多数）への公開が前提となる。提出にあたっては、別紙2の内容を確認すること。

※本作品展で特別賞及び優秀賞を受賞した工夫作品は、全国展（全日本学生児童発明くふう展）へ出品できる。その際、作品紹介動画の提出が推奨されている。

※詳細は、全国展のウェブサイトを参照。

https://koueki.jiii.or.jp/hyosho/gakusei/gakusei_yoko.html

4 科学論文について

- (1) 出品カード（様式1）※上記3(1)参照
出品物には出品カード（様式1）を添付する。
- (注意事項)
- ・ 出品カード（様式1）へ職印を押印する必要はないが、学校長の承認を得てから出品する。
 - ・ 論文名、学校名、学年、氏名は受賞者名簿や賞状を作成する際の資料とするので、正確に記入する。
 - ・ 出品カード等は、必ず県総合教育センターウェブサイトから今年度のものを入手する。
※ 入手の方法は、別添資料「募集要項等の入手について」参照
 - ・ 科学論文で、複数冊の出品になる場合は、それぞれに出品カードを添付する。
 - ・ 氏名の記入について、部活動等の団体による研究は、3名までは個人名をすべて記入する。4名以上の場合は氏名欄に団体名のみを記入する。
- (2) 寸法 ※下記の規定寸法を超えた作品は原則として受け付けない。
- ・ 科学論文の大きさは閉じた状態でA3サイズ（297mm×420mm）以内とする。
※ 小学校については、B3サイズ（364mm×515mm）程度の大きさまで認める。
 - ・ 図表、パネルはB2サイズ（515mm×728mm）以内の大きさとし、小学校は1点、中学校は3点以内とする。

(3) 留意事項

- ① 他の作品展等に重複応募の科学論文でも出品を受け付ける。ただし、出品一覧表提出期日の時点で、他の作品展等の結果が発表されていない出品物に限る。
- ② 一人が複数出品することも可とする。共同製作も含む。
- ③ 共同製作した科学論文は、出品者の中で最も上の学年の出品物として取り扱う。
- ④ 標本は論文に必要なものだけとし、腐敗のおそれのあるもの、生き物、破損しやすいもの、安全上問題のあるものなど、保管や取扱いが困難なものは出品しない。
- ⑤ 知的財産権に抵触する出品物（会社名・商品名・キャラクターネーム・音楽等）は原則提出しない。※別紙3を参考すること。
- ⑥ 繼続研究の場合、過去の研究内容と今回の研究内容を明らかにし、過去の論文は添付しない。
- ⑦ 科学論文の部（中・高等学校）における科学論文は、電子データとして保存しておくことが望ましい。

5 自作教具について

- (1) 出品カード（様式1）及び自作教具解説書（様式2）※上記3(1)参照
出品物には出品カード（様式1）及び自作教具解説書（様式2）を添付する。
(注意事項)
 - ・ 出品カード（様式1）へ職印を押印する必要はないが、校長の承認を得てから出品する。
 - ・ 作品名、勤務先、職名、氏名は受賞者名簿や賞状を作成する際の資料とするので、正確に記入する。
 - ・ 出品カード等は、必ず県総合教育センター ウェブサイトから今年度のものを入手する。
※ 入手の方法は、別添資料「募集要項等の入手について」参照
 - ・ 氏名の記入について、3名までは個人名をすべて記入する。4名以上の場合には氏名欄に団体名のみを記入する。
- (2) 留意事項
 - ① 他の作品展等に重複応募の教具でも出品を受け付ける。ただし、出品一覧表提出期日の時点で、他の作品展等の結果が発表されていない出品物に限る。
 - ② 当作品展では、一人が複数出品することも可とする。共同製作も同様とする。
 - ③ プログラミングを活用した教具も出品することができる。
 - ④ 知的財産権に抵触する出品物（会社名・商品名・キャラクターネーム・音楽等）は受け付けない。
 - ⑤ 搬入時及び審査において動作確認をするので、作品が動作するために必要な物（例：電池・水槽・延長コード等）を添えて搬入すること。また、動作のためのスイッチ等は分かりやすい場所に設置すること。
 - ⑥ 破損しやすいもの、安全上問題のあるものなど、保管や取扱いが困難なものは出品しない。
 - ⑦ 動画二次元コードの提出は任意である。提出にあたっては、別紙2の内容を確認すること。

6 作品返却

- (1) 搬出
 - ① 千葉県教育研究会理科教育部会

各支部は、作品受付の時間帯と同様の時間で千葉県総合教育センターから搬出を行う。

② 公立小・中学校

各学校は、千葉県教育研究会理科教育部会の支部から搬出を行う。搬出日時、方法等は各支部による。

ただし、県立中学校は③による。

③ 国・私立小・中学校、県立中学校、公・私立高等学校、国・公立特別支援学校、高等専門学校

各学校は、千葉県総合教育センターから搬出を行う。

④ 教職員自作教具

応募者は、千葉県総合教育センターから搬出を行う。

※ 応募者の所属する学校が、公立小・中学校の場合、千葉県教育研究会理科教育部会の所属支部と搬出の仕方について確認の上、搬出を行う。また、所属先によって搬出時間が異なることに留意する。

(2) 日時 令和7年10月20日(月) 9:00~16:00

※ 作品受付の時間帯と同様の時間で返却を行う。

(3) 場所 千葉県総合教育センター

(4) その他

審査の結果、特別賞及び優秀賞を受賞した科学工夫作品は、全日本学生児童発明くふう展へ出品するため、本センターで保管する。全日本学生児童発明くふう展での特別賞受賞作品は、各地での移動展示で公開するので、令和8年12月頃に公益社団法人発明協会より返却予定となる。特別賞以外の作品は、令和8年2月頃に一般社団法人千葉県発明協会より返却予定となる。